

県民の皆様へのお願い（令和4年7月19日）

● 安全な生活・安全な外出を心がける

- ・「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、手洗い・手指消毒、換気など、基本的な感染予防対策の徹底を
- ・混雑した場所など感染リスクの高い場所を避けて、安全な場所への外出を

● 無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料）

※令和3年12月28日から令和4年8月31日まで

少しでも症状があれば、無料検査ではなく、直ちにクリニックを受診

- 飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意
- 県外へ外出する場合は、基本的な感染予防対策を徹底した上で、感染リスクの高い行動は控える
- 症状が出れば、通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診
- 家族に発熱等の症状があれば、出勤・登校を控える

- イベントや催物を行う場合は気をつけて
- 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を
- 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
※出勤時の発熱チェックや勤務中のマスク着用等は特に徹底

- 病院・福祉施設サービスは、特に注意
- 医療機関は、まずコロナを疑う
※クリニックは、保健所の判断を待たずに、陽性者の同居家族等の検査を



- ワクチン未接種者は積極的な接種検討を
- ワクチン接種後も気を緩めず、引き続きマスク着用等を徹底

- 学校・教育現場での感染予防対策の徹底
 - ・練習試合や合同練習等は慎重に行うこと
 - ・各競技団体等のガイドラインが示す感染予防対策を徹底した上で活動
 - ・移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面にも注意
 - ・本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと

● 人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱く中、人権侵害に当たる悪質な行為が見受けられます。新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があることを理解し、人権に配慮した冷静な判断を心がけていただきますよう、お願いします。いかなる場合でも、不当な差別、いじめ等は決して許されません。

コロナ差別相談ダイヤル：073-441-2563 FAX：073-433-4540

- 感染拡大予防ポスターを県HPに掲載していますので、ダウンロードして御活用ください。
- 感染拡大防止のため、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。

安全な生活・安全な外出を心がける

- 和歌山県内にお住まいの方は、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行、換気などの“基本的な感染予防対策”を心がけてください。その上で、混雑した場所などの感染リスクの高い場所を避けて、安全な場所への外出を心がけてください。
- また、会話の際は、マスクの着用をお願いします。マスクは、相手のウイルス吸入量を減少させる効果より、自分からのウイルス拡散を防ぐ効果がより高くなります。一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ちます。

無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料）

- 無症状の方で、感染拡大地域から来県された方と接触したり、大人数が参加するイベントに参加するなどして、感染に不安を感じる方は、県内の検査を実施している薬局等で検査を受けてください。（令和4年8月31日まで無料）
なお、少しでも発熱や咳等の症状がある場合は、無料検査ではなく、クリニック等に電話した上で受診してください。

飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意

- 食事中はマスクを外す場面もあり、感染のリスクが高まる場合があります。食事中以外はマスクを着用するなど、“基本的な感染予防対策”を徹底してください。また、事業者の方は十分な換気の徹底をお願いします。
※和歌山県新型コロナウイルス感染症予防対策認証店や感染予防対策が徹底されている店舗の利用を推奨します。

県外へ外出する場合は、基本的な感染予防対策を徹底した上で、感染リスクの高い行動は控える

- 県外へ外出する場合は、“基本的な感染予防対策”を徹底していただきますようお願いします。併せて、混雑した場所に行くなど感染リスクの高い行動を避けてください。

症状が出れば、通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診

家族に発熱等の症状があれば、出勤・登校を控える

- 発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの体調不良がある場合は、早めに医療機関に電話した上で受診するとともに、通勤・通学はせず、外出も控えるようお願いします。なお、前日に同様の症状があった場合、当日に症状が消失しても、通勤・通学は無理をしないようお願いします。また、家族内に同様の症状がある場合も、通勤・通学はしないようお願いします。

イベントや催物を行う場合は気をつけて

- イベントや催物を行う場合は、基本的な感染防止策を講じるとともに、イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底等を行ってください。
- 感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けた場合、上限人数は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。
- それ以外の場合は、上限人数は5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方、かつ収容率の上限は50%（大声あり）・100%（大声なし）とします。この場合、県が定める感染防止策等チェックリストを作成公表してください。また、1,000人を超える場合は県に開催予定報告書の提出をお願いします。

在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用

- 積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いします。
- 県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いします。

各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- 各事業所においては、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守してください。併せて感染拡大予防ポスターの掲示をお願いします。
※特に、従業員の出勤時の発熱等のチェックや勤務中のマスク着用等の徹底をお願いします。

病院・福祉施設サービスは、特に注意

- 病院や福祉施設などの職員は、施設内への感染の持ち込みが発生しないように特に注意してください。
また、訪問介護・通所サービスの職員やケアマネージャーの皆様は、御自身での感染予防対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱のチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

医療機関は、まずコロナを疑う

- 医療機関、特にクリニックの皆様は、咳や微熱などの軽微な症状であっても、新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いします。※クリニックは、保健所の判断を待たずに、陽性者の同居家族などへの検査を行ってください。

ワクチン未接種者は積極的な接種検討を

- 新型コロナウイルスワクチンは、発症や重症化の予防効果が認められています。ワクチンの積極的接種をお願いします。

ワクチン接種後も気を緩めずに、引き続きマスク着用等を徹底

- ブレイクスルー感染の事例も報告されていますので、ワクチンを接種済みであっても、気を緩めず“基本的な感染予防対策”を行ってください。

学校・教育現場での感染予防対策の徹底

- 練習試合や合同練習等は慎重に行うこと
- 各競技団体等のガイドラインが示す感染予防対策を徹底した上で活動
- 移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面にも注意
- 本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと
- 部活動の練習試合や合同練習、合宿等の企画・実施に当たっては地域の感染状況等を踏まえ、慎重に行うようお願いします。
- 各競技団体等が作成するガイドラインを踏まえ、感染予防対策を徹底した上で活動してください。
- 移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面では、十分な身体的距離を確保し、換気や手洗い、手指消毒など基本的な感染予防対策に十分努めてください。
- 本人及び同居家族に発熱等風邪の症状があれば、厳に登校を控えるようお願いします。